

### 3. 過疎市町村の課題や優良事例の分析

#### 3-1. 調査・分析の概要

- 同じ「過疎地域」の中でも、近年の社会減少率に着目すると、減少率が高い市町村がある一方、近年は社会増となっている市町村も存在する。このような状況を踏まえ、社会減少率が高い市町村の過疎対策における課題、これらの市町村の参考となる取組のあり方について検討するため、アンケートを実施した。
- アンケート調査は、過疎市町村（全部過疎）のうち、社会減となっている団体からサンプルとして抽出した団体、社会増を実現している団体（社会増減は平成 27 年～令和 2 年の住民基本台帳に基づく人口動態より把握）のそれぞれに対して実施した。
- 各アンケートの調査概要は以下に示すとおりである。

図表 30 アンケート調査実施概要

#### ① 過疎対策における課題に関するアンケート調査

調査対象	平成 27 年～令和 2 年に人口の社会減となっている団体から抽出
実施時期	令和 4 年 2 月 4 日～3 月 4 日
配布・回収数	配布：90 団体 回収：79 団体（回収率：88%）
主な調査項目	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 現在、特に力を入れて取り組んでいる又は今後力を入れていきたい過疎対策の取組について</li><li>・ 上記取組における課題について</li><li>・ 市町村内で活動する、行政以外の活動主体について</li></ul>

#### ② 社会増を実現している団体の取組に関するアンケート調査

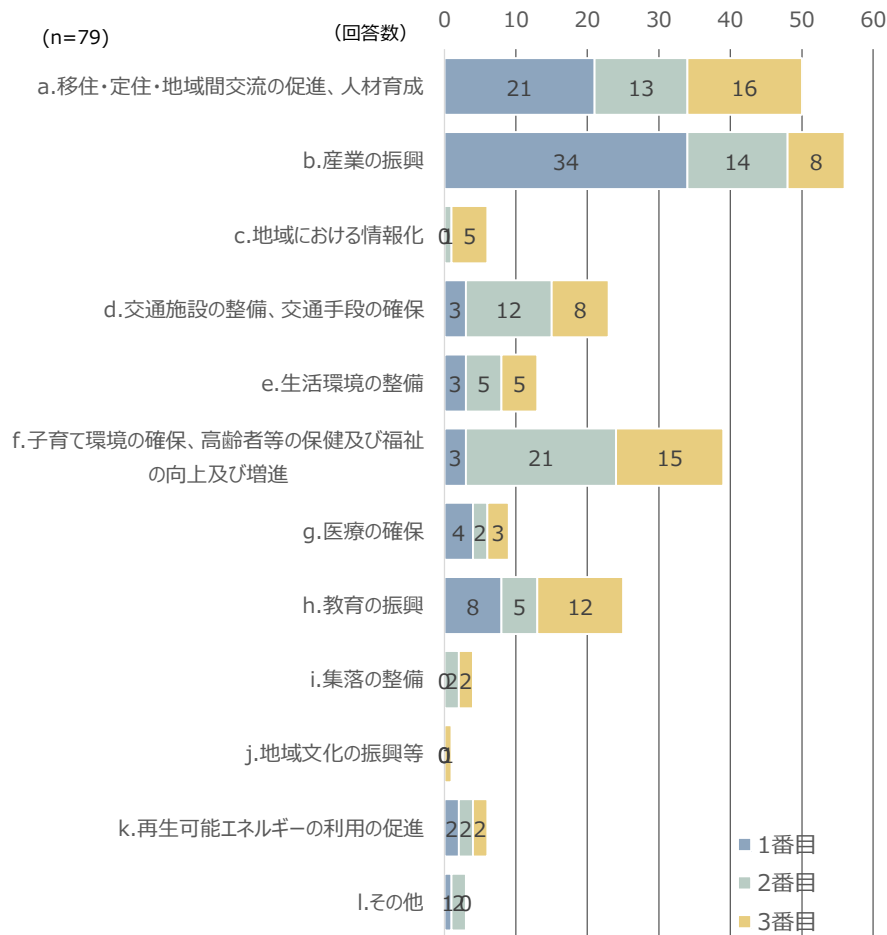
調査対象	平成 27 年～令和 2 年に人口の社会増を実現している団体
実施時期	令和 4 年 2 月 4 日～3 月 4 日
配布・回収数	配布：46 団体 回収：44 団体（回収率：96%）
主な調査項目	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 人口の社会増の主な要因について</li><li>・ 特に力を入れて取り組んできた過疎対策の取組について</li><li>・ 活用している人材支援策について</li></ul>

### 3-2. 過疎対策における課題に対するアンケート調査結果概要

#### (1) 現在特に力を入れている過疎対策の主な取組

- 現在特に力を入れている過疎対策の主な取組については、「産業の振興」(56 件)が最も多く、「移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」(50 件)、「子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」(39 件)の順に続いている。
- 「産業の振興」「移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」については最も力を入れている取組として挙げる団体も多く、特に重視されているといえる。

図表 31 現在特に力を入れている過疎対策の主な取組について



図表 32 主な取組の具体例

■ 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

- 空き家バンク、空き家の掘り起しや活用、移住体験住宅等
- 移住相談・支援、相談会の実施・相談窓口の設置等
- 地域おこし協力隊員の任用、隊員による移住支援等
- 体験型・滞在型ツアー、ホームステイ、ワーキングホリデーなどを通じた関係人口の創出
- 就業、住宅取得などにかかる補助金等

■ 産業振興

- 担い手の確保（就農者への支援、インターンシップ、奨励金など）
- 基盤整備（生産基盤、道の駅など）、施設整備
- 販路拡大、PR、イベントの実施
- 域内の企業・団体等への指導や支援、補助事業の実施

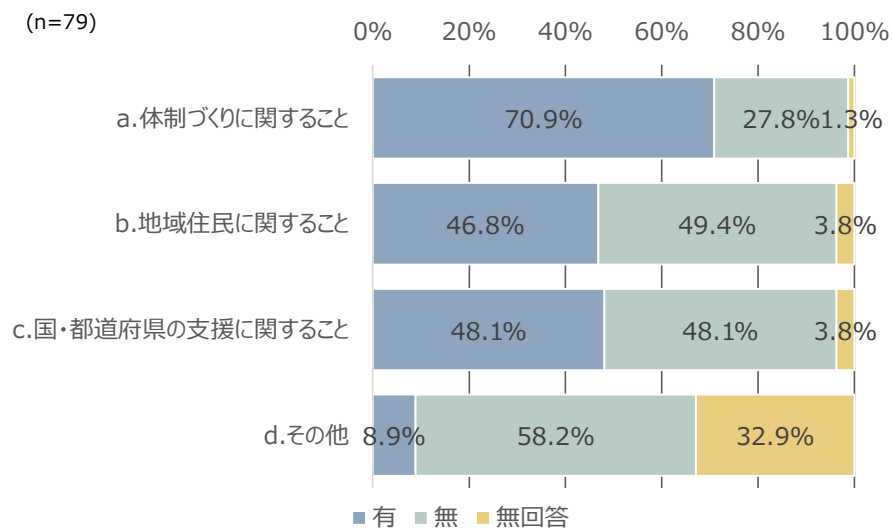
■ 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

- 認定こども園等を活用した子育て支援体制の強化
- 保育料・給食費・医療費・修学旅行費用を全額助成等
- 低廉な高齢者専用住宅、シルバーハウジングの整備

## (2) 力を入れて取り組まれている過疎対策に取り組むうえでの課題

- 力を入れて取り組まれている過疎対策に取り組むうえでの課題については、「体制づくりに関すること」の割合が最も高く 70.9%となっている。次いで、「国・都道府県の支援に関すること（48.1%）」、「地域住民に関すること（46.8%）」となっている。
- 体制づくりについては、マンパワーのみならず、専門人材の不足や行政内部の体制に関する回答が見られた。
- 地域住民については、過疎対策への参加の意識向上を課題とする回答が多い一方で、新たな取組やすぐに効果が現れない将来のための取組への理解を得ることが難しいとの回答も見られた。
- 国・都道府県の支援については、既存の支援メニューがどのようなものか分かりづらいとの回答が見られた。

図表 33 力を入れて取り組まれている過疎対策に取り組むうえでの課題



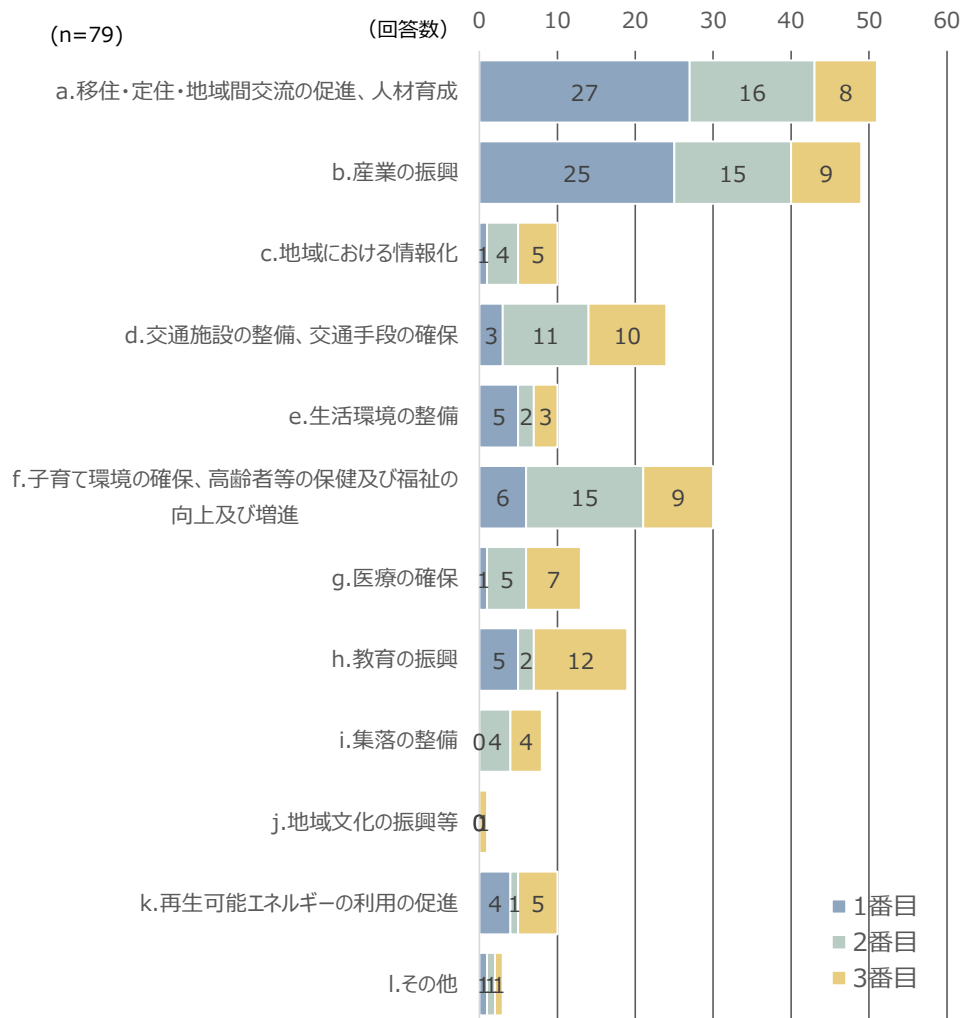
図表 34 主な具体回答の例

体制づくり
<p>■ <b>担い手不足</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少、高齢化による担い手不足</li> <li>地域団体の役員不足</li> </ul> <p>■ <b>専門的人材の不足等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門的人材（デジタル等）の不足</li> <li>外部人材とのマッチング（ミスマッチ）</li> <li>事業を委託できる民間事業者の不足</li> </ul> <p>■ <b>行政内部の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産官学等の連携が必要だが、行政職員がリードできるか不安がある</li> <li>他の業務との兼務が多く、過疎対策に専従できない</li> <li>各部署で取り組んでおり、全体として戦略的な事業実施ができていない</li> </ul>
地域住民
<p>■ <b>過疎対策への参画の意識</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民の地域活動等への参画の減少、過疎対策の取組における協働への意識改革、内発的な動きの生み出し方が分からない</li> <li>地域リーダーの育成ができていない</li> <li>移住者を受け入れる体制ができていない</li> </ul> <p>■ <b>過疎対策への住民の理解</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな取組を行う上での、住民の理解を得ることの困難さ</li> <li>「今」の生活の改善に関する施策ではなく、すぐには効果が現れない人口減少を見据えた「将来」のための施策に理解を得ることが難しい</li> </ul>
国・都道府県の支援
<p>■ <b>支援メニューの分かりづらさ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>どのような支援策があるのか、分かりにくい。どの支援策を活用すれば有利なのか分からない。</li> <li>支援メニューの一覧化に対する要望</li> </ul> <p>■ <b>財政支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過疎地域に対する財政支援の拡充に対する要望（種類の拡充、補助率の増加、認定の要件の緩和等）</li> </ul> <p>■ <b>その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援策の申請から活用までの、過疎市町村側の人的リソースの不足</li> <li>申請等の事務手続きの煩雑さ</li> </ul>

(3) 今後力を入れていきたい過疎対策の取組について（上位3つまで）

- 今後力を入れていきたい過疎対策の取組は、「移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」（51件）が最も多く、「産業の振興」（49件）、「子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」（30件）の順に続いている。
- 現在の取組状況（前ページ）と比較して、全体の傾向に大きな違いはないが移住・定住等を重視する割合が高まっている。
- 移住・定住等については、関係人口や交流人口の創出・増加に向けた取組や、コロナ禍の社会情勢を踏まえたサテライトオフィスの整備を通じたテレワークの推進など、ICTとも関連する取組を目指す回答もみられた。

図表 35 今後力を入れていきたい過疎対策の取組について



図表 36 主な取組の具体例

■ 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

- 移住定住の相談体制の充実、空き家バンク等
- 関係人口の創出、交流人口の増加に向けた取り組みの強化
- ワークーション、サテライトオフィス、コワーキングスペース等の整備によるテレワークの推進 等

■ 産業振興

- 担い手の確保、基盤整備・施設整備、販路拡大、PR、イベントの実施、域内の企業・団体等への指導や支援、補助事業の実施
- 6次産業の活性化
- 観光DMOの設立 等

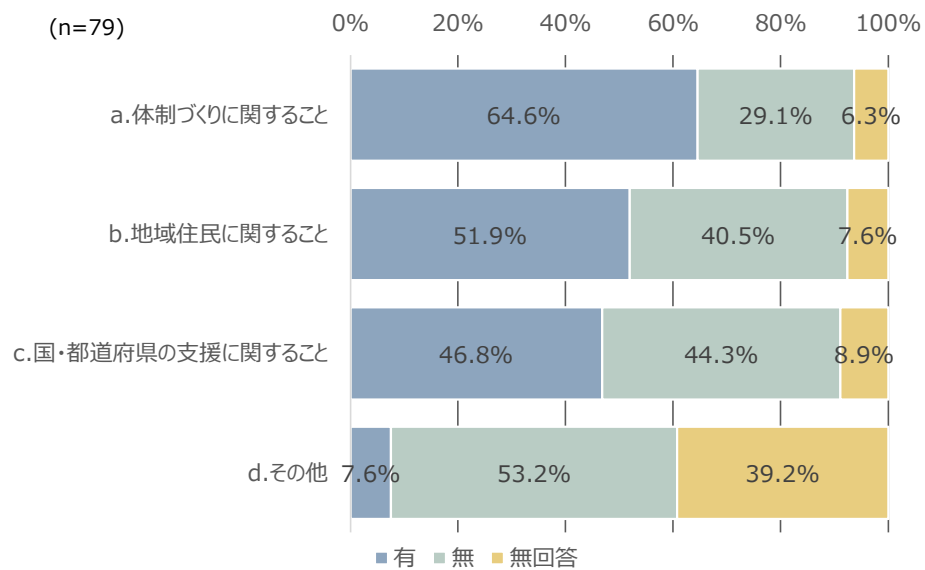
■ 子育て環境の確保、高齢者等の保健及びの向上及び増進

- 子育て支援体制の強化（施設整備、居場所づくり、経済的負担の軽減等）
- 高齢者の活動の場・居場所づくり、地域包括ケアシステムの構築 等

#### (4) 今後力を入れていきたい過疎対策の取組を実施するうえでの課題

- 今後力を入れていきたい過疎対策の取組を実施するうえでの課題については、「体制づくりに関すること」の割合が最も高く64.6%となっている。次いで、「地域住民に関すること（51.9%）」、「国・都道府県の支援に関すること（46.8%）」となっている。
- これまでに、力を入れて取り組まれている過疎対策の取組（（2）参照）と同様の回答結果となった。

図表 37 今後力を入れていきたい過疎対策の取組を実施するうえでの課題

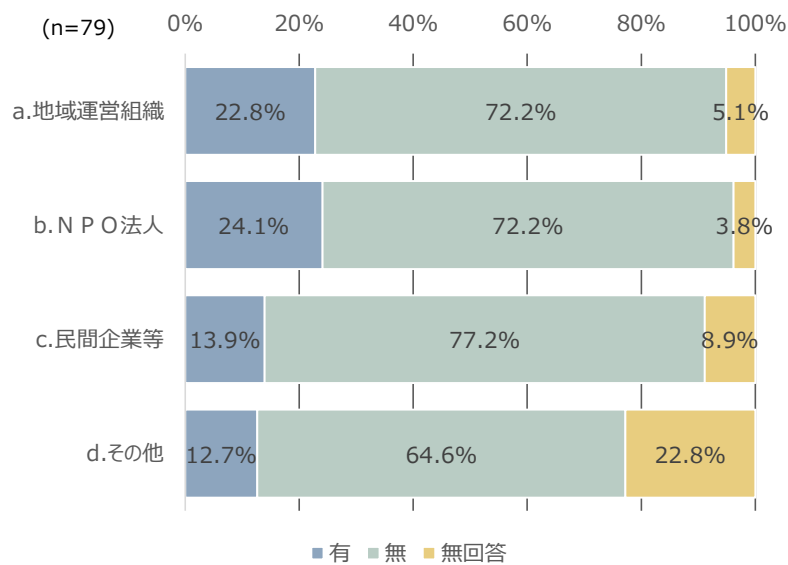




### (5) 行政以外に活動する過疎対策の活動主体の存在

- 行政以外の過疎対策の活動主体は、「無」とする回答が7割を超える。「地域運営組織」「NPO 法人」は、活動主体が「有」とする割合がそれぞれ2割以上とやや多い。
- 地域運営組織は様々な既存の地域団体（自治会、社会福祉協議会等）が母体となり、地域運営や住民の福祉に関わる活動などを実施している。
- NPO 法人、民間企業は過疎問題の解決に寄与する各分野で活動を行っている。行政からの委託により活動する例もみられた。

図表 38 行政以外に活動する過疎対策の活動主体の存在



図表 39 主な具体的回答の例

### 地域運営組織

- 集落には青年団，壮年団，婦人会，老人クラブ，子ども会等の各種部会が存在している。各部会代表で構成される集落運営委員会により，過疎対策等の地域運営を行っている。
- 住民による日常生活（ゴミ出し 等）助け合いの取組や、除雪ボランティア活動が展開。また、北部地区では空白地運送が展開されており、地区内での住民の足の確保に寄与。
- 高齢者が食料、日用品を買うために地域運営組織の有償運送を活用したり、同組織が主体となり開催される土曜朝市に足を運んだりと村民の生活になくてはならない存在となっている。

### NPO法人

- 高齢者や障害者等の地域住民に対し、福祉サービス（例：家事援助サービス・有償運送）を提供する。
- 農村の伝統と文化を引き継ぎつつ、新たな情報と人材交流を促進し、産業と雇用創出、子どもの教育、環境保全、スポーツの振興、国際協力、福祉に関する事業等を統合した地域づくり等に係る事業を行う。
- 主に農村レストランの運営を中心に活動をしている。レストランの食材には地元食材を多く使用しており、地産地消や来村者への食事の提供を通して、過疎対策の活動となっている。

### 民間企業等

- 移住・定住に係る事業にて、一部民間に委託している。
- 民間企業が、道の駅運営に係る留萌魅力発信のためのコンシェルジュ育成を実施
- 地域おこし協力隊として都市部から移住してきた方たちが起業し、地域に入り積極的に関わりをもつ取り組みとして交流スペースをオープン。地域コミュニティの核となり、様々な地域課題の解決に寄与
- 地元住民を中心とした農業生産法人で、新規就農者の受け入れや農業体験イベントなど、農業の担い手育成や都市部との交流を行っている。

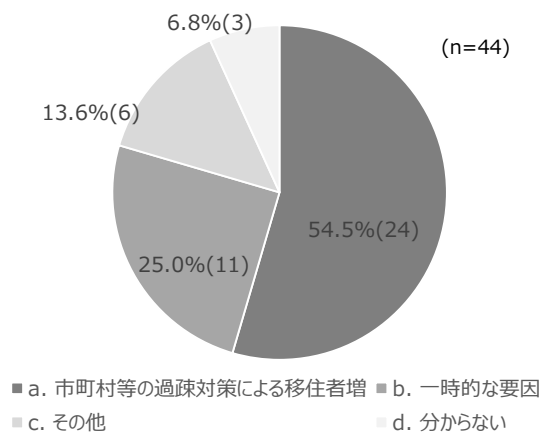
### 3-3. 社会増を実現している団体の取組に対するアンケート調査

#### (1) 人口の社会増の主な理由等について

##### ① 人口の社会増の主な理由

- 人口の社会増の主な理由については、「市町村等の過疎対策による移住者増」の割合が最も高く54.5%となっている。次いで、「一時的な要因（25.0%）」、「その他（13.6%）」となっている。

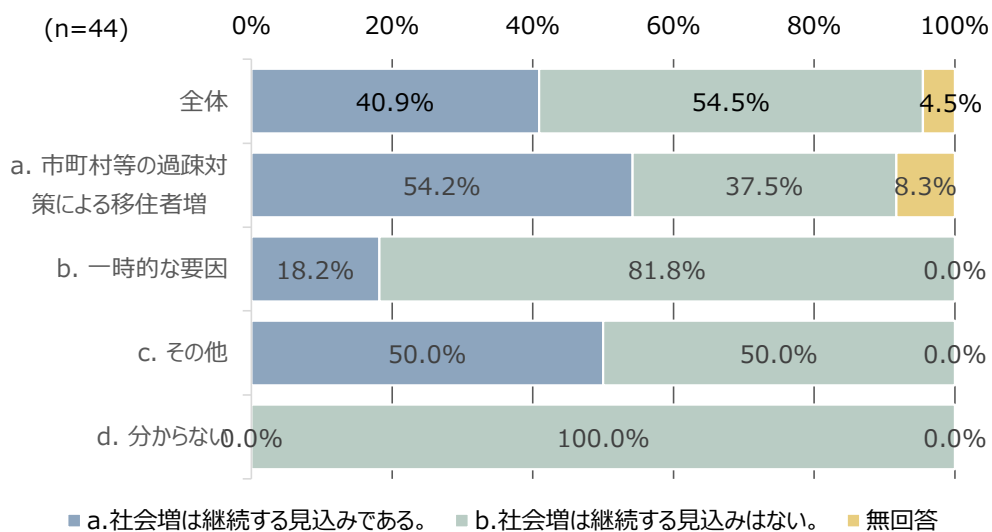
図表 40 人口の社会増の主な理由



##### ② 人口の社会増の今後（5年後を目途に）の継続の見込み

- 人口の社会増の今後の継続の見込みについては、「社会増は継続する見込みである」とする割合は、全体としては約4割であったが、市町村等の過疎対策による移住者増の団体については、社会増が継続する見込みの団体が半数を超えている。

図表 41 人口の社会増の、今後（5年後を目途に）の継続の見込み



## (2) 特に力を入れて取り組んできた過疎対策の取組について

### ① 特徴的な取組

- アンケート結果より、特に力を入れて取り組まれてきた特徴的な取組について、以下に示す。

#### 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成（島根県知夫村（人口：645人、H27-R2増：76人））

過疎対策の取組	島内の学校を小中一貫校にし教育魅力化を推進した結果、小中学生を対象とした島留学制度による学生移住のほか、学生寮や教育関係の従事者増が影響した。
意思決定のきっかけ	教育委員会を中心に、教育関係者、保護者、地域住民、議員等、地元住民等による教育魅力化プロジェクトを発足。ミーティングを繰り返し、協力者を増やしていった。
工夫した点	まず、学校に理解を求めたうえで、島留学制度を行うことについて、地区説明会、保護者説明会等を開催し、島の住民みんなに周知した。
苦労した点	留学生の受け入れ開始まで、1年間という短い期間の中、寮の整備も含めいろいろな基準を決めるのに、上記の魅力化プロジェクトメンバーで300時間ミーティングを重ねたこと
取り組みの効果	H29年度より26名（複数年留学希望の継続を含む） 関係スタッフ 10名（ハウスマスター、魅力化コーディネーター含む）



知夫里島 島留学

これからの道を望む場所、いつか羽を休めに戻る場所。

寮の一日（平日）

6:15	起床・点呼
6:15~	掃除
6:35~	登校準備
7:00~	朝食
7:40~	学校
	学校
17:45	小学生門限
18:45	中学生門限
19:00~	夕食
19:40~	学校文書・スケジュール確認
20:00~	団集タイム
21:00~	学習時間
21:30	小学生消灯
22:30	中学生消灯

トイレ、風呂、キッチンへの水廻り工事は、先住者が行っていた。島留学制度が始まった後、島内には水道管が壊れていない。水道管の修理は、島内には水道管が壊れていない。水道管の修理は、島内には水道管が壊れていない。

島留学制度は、島内には水道管が壊れていない。水道管の修理は、島内には水道管が壊れていない。水道管の修理は、島内には水道管が壊れていない。

島留学制度は、島内には水道管が壊れていない。水道管の修理は、島内には水道管が壊れていない。水道管の修理は、島内には水道管が壊れていない。

<http://www.vill.chibu.lg.jp/gyosei/info-all/info-oshrase/77>

#### 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成（高知県梼原町（人口：3,404人、H27-R2増：10人））

過疎対策の取組	「空き家改修事業」：町内空き家を改修し、移住者向けに貸し出す事業（一級建築士の事前調査の判断のもとで改修空き家を決定。町と空き家所有者で賃借契約を行い、賃借年度内に改修。改修後賃借期間内は移住者向けに貸し出し、期間満了後空き家所有者へ返還）。「移住定住コーディネーター委託事業」：空き家の掘り起こしや移住相談を担当するコーディネーターを配置する事業
工夫した点	トイレ、バスルーム、キッチンといった水回りの改修を主とすることで、居住のために快適性を確保している。
苦労した点	事業開始の平成25年度当初、空き家所有者から空き家改修事業として空き家を貸していただくことに納得していただくことに苦労した。
取り組みの効果	移住者にとって梼原町での生活のスタートとして比較的安価な月額利用料(15,000円)で住める家ということで、移住者・定住者の増加につながっている。

ゆすはらの家 みんなが暮らせる、ゆすはらの空家を紹介！



お問い合わせ


梼原町移住定住促進住宅（伊園1）	梼原町移住定住促進住宅（水野1）	梼原町移住定住促進住宅（ト木村1）	梼原町移住定住促進住宅（横井1）	梼原町お試し滞在住宅（広野1）
・家賃：15,000円/月額 ・5DK ・2014年秋リノベーション	・家賃：15,000円/月額 ・3K ・2014年秋リノベーション	・家賃：15,000円/月額 ・5K ・2014年秋リノベーション	・家賃：15,000円/月額 ・3K ・2014年秋リノベーション	・家賃：10,000円/月額 ・2K ・2014年春リノベーション
詳細情報	詳細情報	詳細情報	詳細情報	詳細情報

全ての住宅情報を見る

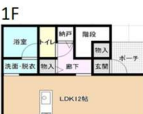
<http://www.yusuhara-iju.jp/>

生活環境の整備、子育て環境の確保（長野県麻績村（人口：2,668人、H27-R2増：82人））

過疎対策の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住者向けの若者定住促進住宅の建設</li> <li>・子育て世代への支援</li> </ul> <p>約10年をかけ子育て支援策（医療費の無償化、保育料無料化、通園・通学費の補助、修学旅行補助、出産・育児支援金、0歳・4歳児への絵本プレゼント、子育てコーディネーターの設置、支援学級の充実等）の充実を図りながら、移住者向けの若者定住促進住宅の建設を行ってきた</p>
意思決定のプロセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首長方針による庁内関係部局との調整会議</li> </ul>
工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者を対象としたため、入居しやすい環境整備づくりが必要であり、家賃の低廉化を図った</li> <li>・子育て支援では保健師を増員、子育て支援の保健師の配置など健康事業にも力を入れてきた</li> </ul>
苦労した点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住者を優先した事業であったため、村内の親と同居の若者世帯が村外に転出する事例もあった。抽選による入居者の決定から入居者選定委員会を設置し、評点方式で入居者を決定</li> </ul>
取り組みの効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年5月1日現在、若者定住促進住宅を48棟を建設し、中学生以下の子ども84人を含む173人が入居</li> </ul>



1F



<http://www.vill.omi.nagano.jp/promotion/img/fc7ed1174ffd95f5cf3cb7d470e30fa8611fe.pdf>

●児童福祉

- ①地域へ開放した保育園運営を図っていきます。
- ②夫婦共働き家庭の増加に対応した児童館的施設の充実を図ります。
- ③保護者間や世代間の交流及び地域社会とのかかわりを通じて子育て支援の充実を図るため、拠点的な児童公園の環境整備に努めます。
- ④放課後児童クラブ活動の充実に向けての体制整備を推進します。
- ⑤村の豊かな自然環境資源を活用して、生きる力の社会性や人間性を向上させる、自然体験や生活体験、遊び、農業体験など体験学習を積極的に推進し、野外文化教育の充実を図ります。
- ⑥世代間交流の推進、特に高齢者との交流を通し地域の伝統、文化を伝承し、豊かな人間形成に資するための施策を推進します。
- ⑦子どもの医療費助成事業や「出産祝金・子育て支援金」の支給事業など、すべての子育て世帯に対する経済的負担軽減に努めます。
- ⑧不妊治療を行っている夫婦の精神的・経済的負担を軽減するとともに、広い意味での子育て支援の一環として不妊治療に要する医療費の助成を行います。

出典：麻績村過疎地域持続的発展計画

その他（山口県阿武町（人口：3,184人、H27-R2増：2人））

過疎対策の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりアンケートを通じた総合計画の策定</li> <li>・子育て世代の移住や定住を促すための多様な住まいの提供や子育て支援等の実施</li> </ul>
意思決定のプロセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画を策定する上で、毎回、小学生以上の全住民にまちづくりアンケート(町民及び町外に居住する町の出身者も対象；回収率70%以上)を実施するとともに、まちづくり懇談会、カジュアルトークの開催などにより住民ニーズを把握し、施策を決定している。</li> </ul>
工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティデザインの専門会社との連携で、新たな取組や施策を打ち出している（阿武の玄関づくりプロジェクト、1/4worksプロジェクト等）。</li> <li>・阿武町を知ってもらうため、マスコミへの情報提供やSNSの活用を通じて情報発信している</li> </ul>
取り組みの効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年から住宅対策に総合的に取り組んできた結果、移住者が約400人（人口の1割以上）と、定住対策に効果があった。また、子育て支援の充実により子育て世帯の移住割合も増えている。そのほか、情報発信を契機として関係人口が増加している。</li> </ul>



阿武の玄関づくりプロジェクト（阿武町暮らし支援センター“shibano”の整備）  
かつて薬局であった空き家が、阿武の玄関づくりプロジェクトの1つとしてリノベーションし、阿武町の移住、交流、住まいの相談のための「まちの玄関」として生まれ変わった。



1/4worksプロジェクト  
地域で1つの仕事に就くのではなく、農業や漁業の働き手の減少を踏まえ、第一次産業で季節ごと（1/4年ごと）に発生する期間限定の仕事パッケージ化（1/4works）し、仕事のニーズをマッチング。農業に関心のある人や移住者の呼び込みに向けて活動している。

出典：阿武町資料

## ② その他の取組

図表 42 市町村等の過疎対策による移住者増の団体

団体名	人口 (R3.1.1)	H27- R2増	取組	効果	工夫した点
北海道 留寿都村	1,911人	312人	留寿都村社宅建設促進事業：社宅建設に係る費用の一部を補助（インバウンド需要によりリゾート企業等の外国人従業員採用のため社宅が必要とされていた）	補助金を活用した結果、社宅2棟102戸が建設され、外国人を含めた従業員が入居し、人口増につながった。	—
北海道 新十津川町	6,548人	18人	妊娠中や出産後の健康診査費用の助成制度の充実、子育て支援施策として、高校生以下の医療費の無料化やスポーツ文化施設の無料化を行ったことにより、妊娠中から子育て期を支援する体制を充実させたことによるもの	子育て支援策を充実させたことで、実際に定住された方による口コミ等により、さらに転入者が増えた。	—
北海道 当麻町	6,372人	2人	当麻町産材活用促進事業補助金：町産木材を活用して住宅を新築する者に、町産木材費用を補助(上限250万円)	地元の木材を加工し、地元技術者を活用。地域産業の振興及び定住化の促進を図り循環型産業を形成している。（林業・建設業）	—
北海道 西興部村	1,058人	17人	地域おこし協力隊の活用、起業家支援施策、子育て支援施策の充実等	積極的な募集を行ったことにより、本人だけでなく、家族を伴った転入に結び付いた	—
北海道 上士幌町	4,964人	321人	全国に先駆けてふるさと納税を活用し、認定こども園の保育料の無料化や高校生までの医療費無料化、住宅を新築する際にこども一人に対し100万円の支援、大型農業法人の設立、拡大による雇用拡大、賃貸住宅の整備支援事業などの総合的な取組を推進	平成27年の国勢調査では、人口4,765人、世帯数2,177世帯だったが、これまでの地方創生等の取組により、令和2年の国勢調査では、人口4,778人、世帯数2,350世帯と増加。	認定こども園の保育料の無料化等について、ふるさと納税の寄付を基金に積み立てすることにより、今後、10年間の事業と取組の担保を行い、長期的な事業継続を可能とした。10年後については、国の保育料の無料化についての支援が進むとの考え。
北海道 鶴居村	2,520人	55人	H9年度から定期的に分譲地の造成・販売	99区画中97区画販売済み。277人転入	1区画平均200坪としたことにより購入者が自由に住宅や庭などの位置を設定できる。
宮城県 山元町	12,081人	41人	移住・定住支援補助金（事業期間R元～R3）：町内において新たに住宅取得を行う者（新婚・子育て世帯、新規転入者）、新たに民間賃貸住宅に入居する者（新婚・子育て世帯、町内に就業する新規転入者）、住宅の増改築・リフォームを行う者（新婚・子育て世帯）、また町内での住宅取得を促し、定住させた住宅関連業者に対し、補助要件に応じた一定額の補助金を交付し、特に新婚・子育て中の若者世帯を主な対象とした定住促進による地域の活性化を図る。	震災後から昨年度末まで補助金を活用した転入実績が247世帯、689人に達している。平成28年度から5年連続での転入者が転出者を上回る社会増を継続している。令和2年国勢調査人口12,000人台を維持。社人研推計人口11,561人を上回り人口減少を抑制。	町担当職員が、不動産事業所及びハウスメーカーを訪問し制度をPR。JR東日本仙台支社管内の電車内広告を活用し制度をPR。
福島県 川内村	2,523人	47人	ひとり親世帯移住促進奨励金等交付事業（H28年6月から）：ひとり親世帯が村内に移住し3年以上居住することが確実な場合50万円を交付、移住後の家賃月額5分の3以内（上限4万円）を3年間交付し、居住開始から3年後に引き続き3年以上居住する意思のある世帯に30万円を交付し、経済面から支援してきた。	これまで13組31名の世帯が移住している	移住するためには、住むところ、働くところが必要なことから、村が直接関わってきた。
東京都 奥多摩町	4,991人	477人	定住化対策、少子化対策	人口減少幅に一定の効果が見られた	子育て支援策の拡充、住環境整備の充実
新潟県 出雲崎町	4,267人	21人	これまで6団地にわたって住宅団地の造成、分譲及び子育て世帯を対象とした調整住宅の整備を行ってきた結果、子育て世帯や若年層の転入が増えた。令和4年度に新たな住宅団地の造成を行う予定となっている。	これまでの住宅団地の分譲により分譲区画の全てが完売しており、町外からの転入を促進している。また町内の子育て世帯を中心に、住宅団地に転居しているケースも多く、町内からの転出を抑制し、社会増を後押ししたと考えられる	「町が造成、分譲する住宅団地」をセールスポイントとし、購入者に安心感を与えるとともに、住宅購入に対する補助制度や保育料無償化など充実した子育て施策のPRをあわせて実施。通常に分譲価格や家賃より、安価な価格設定

※団体名に下線を引いた団体は、「今後も社会増が継続する見込み」と回答した団体（以下同様）

図表 43 市町村等の過疎対策による移住者増の団体

団体名	人口 (R3.1.1)	H27- R2増	取組	効果	工夫した点
長野県 北相木村	719人	9人	公営住宅の建設	移住、定住者の増加	山村留学事業と連携し、移住者の確保
奈良県 明日香村	5,471人	33人	・空き家バンクによる支援制度の充実 ・住宅地創出（今後の課題でもある）	転入者の増加、空き家対策、景観維持	空き家バンク制度においては、需要があるため少しでも多くの物件を提供してもらえるよう所有者の交渉等に注力した。
和歌山県 北山村	427人	5人	空き家の取得時の補助金および賃貸時の改修の補助金／子育て支援のための補助金等の充実	平成27年度以降13世帯37名の定住	世代ごとの不公平感に繋がらないよう制度設計に努めた
島根県 吉賀町	6,139人	130人	空き家バンク改修、子育て施策、有機農業等の支援、多文化共生に関する取り組み	廃屋等の減少 移住者の増加 地域住民と技能実習生の交流イベント等開催	空き家対策（固定資産税案内時に制度周知）（新規登録物件をHP等で随時公開）多言語対応の翻訳機導入、ゴミ袋・パンフレットなどの多言語化
高知県 香美市	25,911人	502人	市の取組む移住相談等について、NPO法人いなかみへ委託し、きめ細やかな移住支援に取り組んでいる。	移住者数について、H29：64人、H30：70人、R1：71人、R2：75人と右肩上がりに増加。移住相談件数も年々増加	NPO法人と連携し、役割を決めて取り組むことで無駄なくきめ細やかな移住サポートを実施
高知県 土佐町	3,784人	36人	移住希望者への相談対応。移住者が中心となって立ち上げた地元NPOに委託。高知県内でもかなり早い時期から施策化して取り組んでおり、それをきっかけとして移住してきた方たちが新たに関係人口に関する取組等をスタートするなど、良い循環が生まれている。	人口減少の抑制。地域の人材の多様性が増したことによる地域の活力の増加。	移住者が中心となって設立した団体であり、当初から移住者視点での相談対応を実施。地域で実現したい暮らし方等を聞きとりながら、それが嶺北地域と合致していない場合には他地域も含めて選択肢として提供する等の対応により、移住者数に加えて高い定着率を実現
福岡県 上毛町	7,577人	132人	コモンパーク上毛彩葉宅地分譲事業（県立築上東高校跡地を活用）	77区画中69区画について分譲を完了し、200人以上の定住につながっている。	まちなみ設計及び宅地販売方法

図表 44 一時的な理由による社会増の団体

団体名	人口 (R3.1.1)	H27-R2 増	社会増の理由
北海道 赤井川村	1,176人	415人	村内にスキーリゾート施設があり、冬期間に従業員が増加するため。
北海道 占冠村	1,315人	349人	村内リゾート施設における従業員の増加（主に外国人）
新潟県 粟島浦村	344人	9人	村外から一年単位で児童生徒が留学する制度「しおかぜ留学」の実施地域おこし協力隊を始めとした移住者の呼び込み
山梨県 早川町	1,002人	11人	平成27年から中央新幹線建設工事が始まり、それに伴う工事関係者の現場事務所及び寄宿舎等が建設され、令和2年10月1日現在、町内及び寄宿舎に工事関係者176世帯177人が常駐しているため。
広島県 北広島町	18,244人	49人	移住施策による効果も一定程度あったと思われる。しかしながら主な要因としては、製造業を中心とした工業団地において外国人技能実習生の受入が増加したことが大きい。 参考：住民基本台帳外国人登録者数 H27年3月末383名、R2年3月末569名
香川県 直島町	3,041人	16人	基幹産業の積極的な従業員の雇用
福岡県 大任町	5,221人	113人	平成30年度に町外者優先の子育て支援のための町営住宅を建設したことにより、一時的に社会増となった。
鹿児島県 三島村	384人	10人	主として村職員の増員や学校教員の異動によるもの。
鹿児島県 東串良町	6,538人	214人	移住・定住促進施策として、現在、第5次（全193区画）までの住宅用地の貸付事業を行ってきたが、この第5次の貸付事業についても、造成した全ての区画が貸付完了している。今後、この事業について継続していくかは現段階では決まっていないことから、人口の社会増については一時的な要因だと考える。
鹿児島県 瀬戸内町	8,817人	5人	自衛隊基地完成に伴い自衛隊員の異動による人口増が考えられる。
沖縄県 与那国町	1,697人	200人	陸上自衛隊配備に伴い、一時的に人口が増となっている。

図表 45 その他の理由による社会増の団体

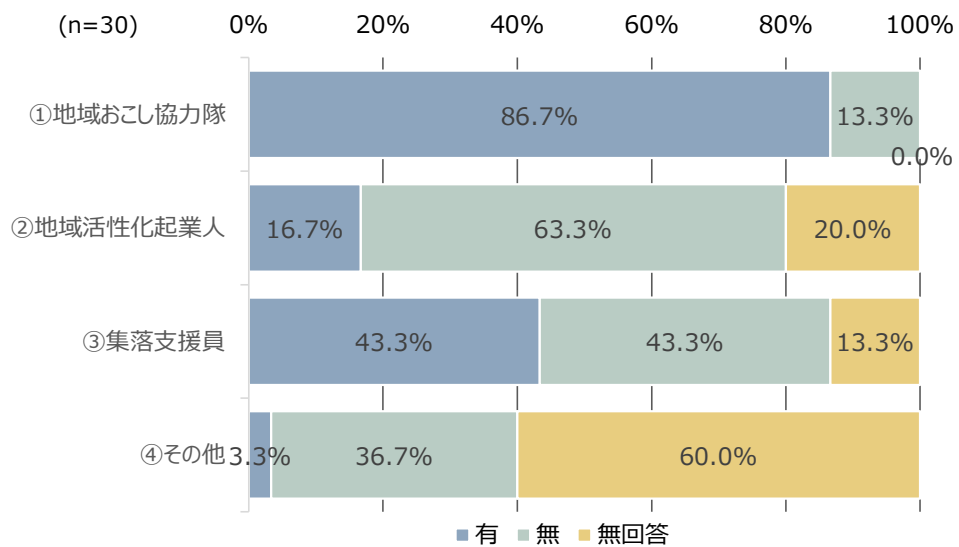
団体名	人口 (R3.1.1)	H27- R2増	社会増の理由
北海道 二セコ町	4,996人	590人	地域資源である美しい自然や景観を守り育てることにより、基幹産業である農業と観光の活性化、さらに、優良企業の進出や移住者の増加につながっている（景観条例の制定、準都市計画策定等）
和歌山県 太地町	3,005人	33人	町内にある高齢者施設への転入や、また東日本大震災以降、近隣市町村から高台にある地区への転入など。
広島県 安芸高田市	28,044人	6人	子育て支援、空き家バンク、起業支援など、これまで取り組んできた各分野の施策それぞれが、少しずつ効果につながってきた。中でも、多文化共生の推進により、海外からの技能実習生の受入等、積極的に取り組んだことが大きな要因と思われる。
太分県 豊後高田市	22,433人	419人	早くから取り組みを進めている、空き家バンク事業を中心とした移住・定住施策の効果が現れてきていると思われる。
鹿児島県 十島村	684人	13人	山海留学生の増加に伴う、教職員及びその家族の増



### (3) 活用している人材支援策及び、人材の役割について

- 活用している人材支援策について、地域おこし協力隊は「有」とする回答が約 9 割と最も多く、「集落支援員」が約 4 割で次いでいる。
- 地域おこし協力隊については、多様な地域課題の解決に取り組むとともに、任期満了後に地域で起業・定着する例もある。
- 集落支援員については、小さな拠点を活動の拠点とする、農業を中心とした支援を行うなど、より人口が減少する地域や集落での支援活動が行われている。

**図表 46 活用している人材支援策及び、人材の役割\***



※人口の社会増の主な理由として「a. 市町村等の過疎対策による移住者増」または「c. その他」と回答した 30 団体を対象とした設問

図表 47 具体的回答の例

地域おこし協力隊

- 地域活性化事業などのコーディネートなどをおこなっている。
- 地域の諸課題の解決及び、町内の経済・産業の活性化につなげ、町内で起業することを目的に採用
- 協力隊員それぞれが、観光・農産物・教育等の分野に取り組むことで、地域の活性化に貢献
- 観光PRや農産物を活用した特産品の商品開発等で地域おこし協力隊を任用しており、任期満了後に町で起業した者もいる
- 町の魅力を発見し、その魅力を情報発信することにより、何らかの関わりを持つ人たちを増やしていく取組を実施

地域活性化起業人

- 林業や林政の効率化推進を実現するため、ICT技術の導入を進めており、機器の取扱方法や林業分野における新たな利活用についてアドバイスを受けている。
- ICT推進プロジェクトを立上げ、各課メンバーよりICT利活用検討対象の課題を抽出し、実装方法を検討のうえ、費用対効果等の有効性を鑑みて、ICT推進計画の策定とスケジュール設定を行う。また、導入に向けた実証実験を行うことで、具体的な効果検証と課題の改善を行う。

集落支援員

- 地域における諸問題解決の橋渡しや相談等の対応をしている
- 島留学のコーディネーター及びハウスマスターとして活用
- 地区の見回り、問題把握、話し合い、行政協力
- 集落の維持活動、地域の情報収集活動
- 町内最奥の地域での生活支援等
- 集落活動センター（小さな拠点事業）実施地域では事務局的角色として配置
- 4名の集落支援員とも農業を中心に集落支援を行っていることで、人材が不足する集落への大きな支援となっている。